

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

パート・非常勤部会ニュース No. 4

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2011・3・9

元気よく 春闘パート・パレード



3月4日の18時45分から中之島女神像前に集合をして、西梅田公園に向けて春闘パート1000人パレードを行いました。3月4日は寒い夜でしたが、府下各地から約500名が参加をし、「同じ仕事なら同じ賃金を」「最低賃金を1000円以上に」と書いたゼッケンをつけて、光りものなどを手に、ブブ笛を吹いて元気にパレードを行いました。参加者は圧倒的に女性が多く、子ども連れの方もいましたが、中には若い男性も参加をしていて、「パートで働いている」とのことでした。

出発前集会で、出向井部会長は「労働者として当然の要求と怒りを訴えて、元気よくパレードしていきましょう」と挨拶し、大阪労連の宮武事務局長は「正規も非正規も力を合わせて、賃金の引き上げ、雇用の安定、経済再生に頑張りましょう！」と挨拶しました。

☆ 聞いて！聞いて！「私たちの要求とたたかい」

♪「『誇りと怒りの大運動』として、総務省宛署名やリーフレットによる対話に取り組み、大阪では現在17自治体から755人分の声が集まっています。1年・3年の有期雇用なのに10年以上勤務が24.4%と一番多く、働く不安のトップが雇い止め、2番目が収入の伸びになっています。」(自治労連関連評議会)

♪「役割や責任が重くなっているにもかかわらず、パート基本給は779円と大阪府最低賃金です。職種時給や勤続給などありますが、基本時給は779円です。

これでは生活が成り立たず、やりがいや誇りをもって働くことができません。職場にはシングルマザーや20代のパート労働者も増えています。一日も早く全国一律最低賃金1000円を実現するよう頑張りましょう」(よどがわ市民生協労組パート部会)

♪「昨年8月末、ダイキン工業堺製作所で203人の労働者が雇い止めされ、新たに200人を超える労働者が雇い入れられました。労働者が生きがいや働きがいを感じながら就労するためには、安定した雇用と公正な処遇のもとで仕事と生活の調和をはかって働き続けることです。非正規労働者の労働条件、有期労働契約の改善を目指して、共にたたかきましょう」(JMIUのダイキン工業支部)





仕事はずっと続けるのに 首切りするな～

誰でも時間給を1000円以上にしろ～

同じ仕事なら同じ給料を払え



企業はちゃんと正社員を雇え!

自治体もちゃんと正職員を雇え

大企業はおおもうけを吐き出せ

パートにも一時金を支払え～

大阪市国保徴収員の職場をまもれ!

大阪市健康福祉局は、2011年度から国民健康保険料の「訪問徴収業務」を全面的に民間委託に切り替え、この業務に携わってきた非常勤職員全員を不当にも「解雇」することを決めました。

もともとこの業務は、大阪市の「安上がり行政」の一貫として、徴収業務を正規職員から非常勤に切り替え、しかも非常勤徴収員の賃金は「固定給9万円+出来高払い」という条件、労働時間は週30時間、直行直帰で働かされていました。国保徴収業務の民間委託化の中で「全員解雇」問題が発生し、2名が自治労連に加入してきました。大阪市府所労働組合と大阪市公務公共労働組合は、本人たちの持つ仕事の誇りを大切に、民間委託化に反対し交渉を重ねてきましたが、市当局は民間委託を譲らず、現在、非常勤職員の入札先での（1年契約）雇用継続は約束させました。労働条件は今後、入札先との交渉になります。（「にゅーす市公労」より）

第19回非正規全国交流集会のご案内

- 日時 **6月4日(土)13時～5日(日)正午**
- 場所 **長野県民文化会館ホクト中ホール**
(6月4日の全体会)

なにわ女の菜の花行動のご案内

- 日時 **3月17日(木)11:45**
- 場所 **東横堀側河岸公園に集合**